

武蔵野市立第五中学校改築

コンセプト（案）

武蔵野市教育部教育企画課

目 次

1. 武蔵野市立第五中学校改築基本計画について	1
2. 武蔵野市学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方	2
3. 教育空間の考え方	4
4. 第五中学校の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方	12
5. 防災機能整備の方針	16
6. 設備計画の考え方	17
7. 構造計画の考え方	17
8. 防犯・安全の考え方	18
9. バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方	18
10. 環境配慮整備の方針	18

1. 武蔵野市立第五中学校改築基本計画について

「武蔵野市学校施設整備基本計画」において、学校は地域の核であり、「地域に調和し愛される施設を目指し、地域の歴史および伝統、景観、住環境等と調和し、児童生徒・地域の住民から永く愛される施設を目指す」こととしています。これを実現するために、学校の校長・副校長、保護者代表、PTA代表、学区内の福祉の会代表、コミュニティ協議会代表、地域防災会代表、青少年問題協議会代表、民生児童委員、開かれた学校づくり協議会代表、在住者代表といった学校や学区域の地域と深いかかわりのある委員で構成される「武蔵野市立第五中学校改築懇談会」において、学校の特徴、学校敷地の周辺の様子を確認、地域コミュニティ、福祉、防災といった多様な観点からの議論を進め、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」を策定しました。これは、第五中学校の改築事業を進めていく上での基本的な考え方をまとめたものです。

「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」における基本方針と改築懇談会において確認した第五中学校の特徴は以下のとおりです。

■基本方針（「武蔵野市学校施設整備基本計画」、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」からの引用。）

- ・生徒の自主・自律の心と身体を育み、挑戦する姿勢に応える学校
- ・豊かな緑に守られ、地域とともに生徒を育てる学校
- ・知・徳・体をバランス良く育み、将来にわたり探究的かつ協働的な学びの充実に資することができる施設

■第五中学校の特徴（五中建て替えニュース vol 1 より）

「みんなが輝く武蔵野五中」



現在、第五中学校は、武蔵野市立中学校の中で、一番生徒数が少ない学校です。そのぶん一人一人のことがよくわかります。また、生徒が少ないことで個々の活動の場が広がっています。

ICT

第五中学校では、積極的にICT機器を活用しています。授業のほか、生徒の学びを様々な形で支援しています。新型コロナウイルスへの対応として、臨時休業中には学習課題のオリジナル解説動画を作成し公開するなど、生徒の学びを支援しました。

自主・自律



地域清掃の様子です。「自主・自律」の五中生は、言われなくともあたりまえのことをあたりまえにできる生徒たちです。授業でも生徒に考えさせることを大切にしています。

ナイトハイク

毎年1月、五中の生徒が中心となり地域の方々と一緒に、西久保コミセンから多摩湖までの往復約26kmを歩く地域の行事です。夜12時頃出発し、朝6時頃ゴールします。達成感や連帯感、地域の方々とのつながりを感じることができます。

ポスターセッション



武蔵野市民科の学習では、全学年の生徒が、調べ学習から発表までを自分たちで行います。発表に加えて質疑応答のやりとりを大切にしています。昨年度の3年生は、「ズバリ！市長への提言」をテーマに、市長参加のもとで発表を行いました。

自然との共存

校地面積は市内中学校で2番目、運動場面積は市内中学校で1番目の広さです。天気がいい日は、屋上から富士山を眺めることもできます。校舎と校舎の間にある中庭には、多種多様な植物が存在しており、自然と共存している中学校です。

2. 武蔵野市学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方

今後、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」に定めた基本的な考え方、新たな学校施設の規模や位置を前提として、「武蔵野市学校施設整備基本計画」による標準仕様（「学校施設整備に向けた考え方」、諸室面積基準など「計画・設計の具体的事項」）に基づき設計を進めます。

「武蔵野市学校施設整備基本計画」では、諸室面積基準のほかに空間構成のための大まかな考え方までは整理されていますが、設計を進めるためには、この考え方をより具体的に整理する必要があり、これを「武蔵野市立第五中学校改築コンセプト」として取り纏めます。

設計段階では、このコンセプトのもと、諸室面積基準による数・面積の範囲内で諸室を配置し教育空間を構成するとともに、設備や構造等についても具体的に検討します。その際、本市の学校施設として備えるべき標準的な事項（標準化）と、各学校の特徴を生かす事項を整理して検討することが大切です。

（1）標準化を図る事項

これまで、武蔵野市教育委員会では新たな教育課題、学校の適正規模、地域の公共施設として学校施設に求められる機能などについて学識経験者や学校関係者による委員会で検討した結果を「武蔵野市学校施設整備基本方針」（平成 27 年 5 月）および「武蔵野市学校施設整備基本計画中間のまとめ」（平成 29 年 2 月）として公表しました。さらに、目指すべき学校施設の基本的な方向性と、具体的な施設の整備方針および標準的な仕様を定めるため、学識経験者や学校関係者による委員会で検討し、「武蔵野市学校施設整備基本計画」（令和 2 年 3 月）を策定しております。

これらの計画にも記載されているとおり、学校改築において重要な視点の一つに「学びの公平性」があります。公立の中学校であり、居住地で通う学校が決まる指定校制を敷いていることから、生徒は原則として通う学校を選択することができません。どの学校に通うことになったとしても、一定の機能を満たす空間の中で教育を受けられるよう、可能な限り全ての学校で公平な教育環境を整えていく必要があります。

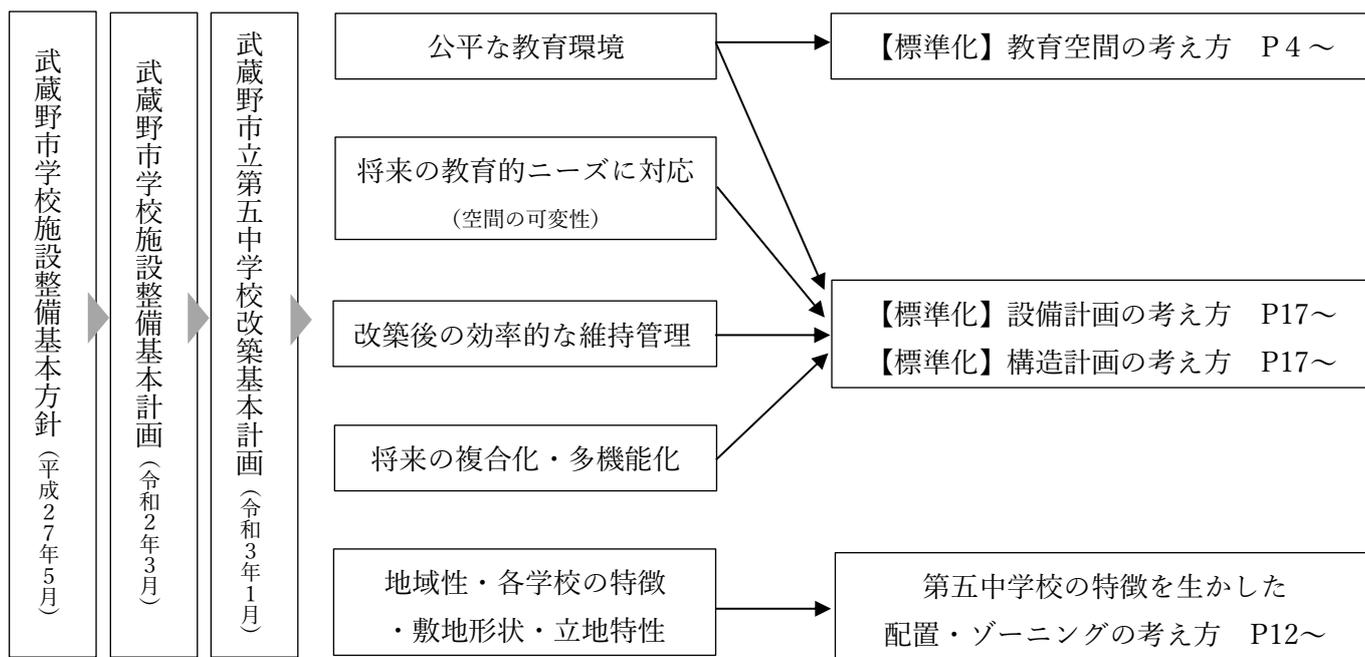
また、空調や換気、照明、水回りなどの設備の性能、耐震性などの構造の性能についても、公平な教育環境確保のため、一定の標準化が必要です。さらに、設備・構造については、今後の財政見通しも鑑み、改築後の維持修繕の効率化や将来の教育的ニーズへの対応や複合化、多機能化の観点からも、標準的な考え方で学校改築を進める必要があります。

このため、「武蔵野市学校施設整備基本計画」に定められている「学校施設整備に向けた考え方」を具体化するものとして、「教育空間の考え方」「設備計画の考え方」「構造計画の考え方」を整理し、設計におけるコンセプトとします。

(2) 第五中学校の特徴を生かす事項

一方で、「武蔵野市学校施設整備基本計画」では、学校は地域の核として、「地域に調和し愛される施設を目指し、地域の歴史および伝統、景観、住環境等と調和し、児童生徒・地域の住民から永く愛される施設を目指す」こととしています。そのため、「武蔵野市立第五中学校改築懇談会」を開催し、第五中学校の特徴、第五中学校敷地周辺の様子の確認、地域コミュニティ、福祉、防災といった多様な観点からの議論を経て、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」を策定し、その中で記載した第五中学校の特徴、第五中学校敷地の立地特性や敷地形状を踏まえた設計の考え方を「第五中学校の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方」として整理しました。

なお、防災機能、防犯・安全、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境配慮などの考え方や防水や断熱などの建物性能に関わる整備の考え方については、設備・構造と同様に公平な教育環境整備、効率的な維持管理の観点から、一定の標準化を推進していきます。



3. 教育空間の考え方

公平な教育環境を整えていくために、共通する教育空間の考え方を次のとおり整理しました。

(1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設

「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」の基礎である「武蔵野市学校施設整備基本計画」では、学校改築の前提として、これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標と施策の基本的な方向性を整理しました。

そこでは、これまでも大切にしてきた「生きる力」を育む教育を一層推進するとともに、子どもたちが様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力などを十分に身に付けられるよう教育活動を展開することとし、この理念のもと施策の基本的な考え方の1番目に「これからの時代に求められる資質・能力を育む教育」を掲げています。

このような教育理念のもと展開される学校での授業・学びは、主体的・対話的で深い学びの視点から絶えず改善されていくものであり、一斉指導による授業だけでなく、チームティーチング、個別学習、習熟度別・少人数指導、グループ学習など、多様な指導方法、学び方が想定されます。また、ICT環境など学習ツールの変化や、学校図書館など多様な場における学びも視野に入れる必要があります。

今後は、上記の学びの多様化に対応した教育空間として、「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設」が求められます。そのための学校施設整備に向けた考え方として、「武蔵野市学校施設整備基本計画」では、「多様な学習形態を可能とする教室・教室まわり」「主体的な学習活動を支援するラーニングコモンズの整備」「ICT環境の充実」「教科教育の充実のための特別教室・特別教室まわり」「学校環境の変化に柔軟に対応できる施設計画」「インクルーシブ教育システムの構築に資する施設」を掲げています。

(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設（学校施設整備指針改定のための検討）

文部科学省では、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について、具体的・専門的な検討を行うため、「新しい時代の学びを実現する学校施設検討部会」（以下、「部会」とする。）を設置し、検討を進めています。

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 中間報告（素案）」（令和3年6月22日部会資料）によると、新しい時代の学びを実現する学校施設の姿として、以下の”Schools for the Future”（仮）が掲げられています。

”Schools for the Future”（仮）

- これからの学校施設は、新しい時代に対応した学びの姿を実現していくことを基本とし、それらを具体化する施設環境を創造していく必要がある。
- 子供たちが集い、学び、生活する空間として、また、他者と協働し、直面する未知の課題に対して学び合い、応え合う共創空間として、どのような学びを実現したいか、どう学びに対応するか、関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有しつつ、未来思考をもって実空間を捉え直す必要がある。
- また、ICTの活用により、学びのスタイルが多様に変容し、教室という限られた空間に閉じずに、校内のあらゆる空間が子供たちの学びの場となる可能性を秘めている。学校施設は、教科等のみならず、給食や清掃等の課外活動など、全人的な教育を提供する場ともなり、それは教室に閉じるものではない。
- 子供たちにとって「明日また行きたい学校」となるために、学校施設全体を学びの場として捉え、魅力ある教育環境を創造していく必要がある。

また、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方として、学校施設全体を学びの場として捉え直し、「個別最適な学びと協働的な学びに対応した柔軟で創造的な学習空間を実現すること」などが方向性として示されています。

「個別最適な学びと協働的な学びに対応した柔軟で創造的な学習空間を実現する」ためには、空間相互の連続性や一体性の確保、多様な学びの姿にフレキシブルに対応できる創造的空間の整備を推進することが必要とされています。ICT の活用により、シームレスな学びが可能となる空間構成、校舎のすべての空間を学習に利用するという発想に立ち、生徒の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間にするための創意工夫の重要性が指摘されています。具体的な整備の事例として、多目的室の設置や可動間仕切りの活用などレイアウト変更が容易な壁の工夫や、特定の教科に捉われない創造的活動を行う空間の整備、教科等横断的な学習に対応した特別教室の配置などが挙げられています。個別最適な学びのためには、個人で集中したり、オンラインの活動を快適に行うことができる小空間も有効とされています。

また、学校図書館を核として読書・学習・情報センターとしての役割を持たせる「ラーニングコモンズ」を整備し、ICT を活用することで、調べる、まとめる、発表するなどの学習活動を効果的・効率的に行えるよう工夫することが重要とされています。さらにどの教室からも利用しやすいよう、図書館を学校の中心に計画し、より一層の活用を図ることで、各教科における調べ学習での活用や、子供たちの自主的・自発的な学習を促すことが可能とされています。

(3) 校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備

これらの国の動向も踏まえ、(1)「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設」を具体化していく設計では、「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備」を目指し、主体的・対話的で深い学びの活性化、個別最適な学び・協働的な学びを促す空間づくりを進めます。

具体的には、学びの多様化に対応した教育空間として、特定の教科に捉われない創造的活動を行う空間としての活用もでき、教科等横断的な学習にも対応させるため、空間を構成する主な要素のうち、読書・学習・情報センターとしての役割を持つ学校図書館と多目的室からなる開放的なラーニングコモンズを中心に配置し、さらに、普通教室、特別教室などの学びの空間とつながるようサテライトコモンズ、学年コモンズ（多目的室）を置くことで校舎全体をゆるやかにつなぎます。

開放的なラーニングコモンズを中心に配置することで、学びとの出会い・興味・楽しさを生み出すとともに、交流・刺激・遊びを誘発することが期待されます。さらに、多様な空間を連続的に配置することで、生徒自らが学びの場を見つけ主体的な学び方を可能にするなど、学びの多様化に対応した教育空間を実現します。

① 普通教室

一斉指導による学習以外に、チームティーチング（複数教員による協力的指導）による学習、個別学習、習熟度別・少人数指導による学習、グループ学習、一人一台端末の導入など、学び方が多様化しています。

■多様な学習形態を可能とする教室・教室まわり

（「武蔵野市学校施設整備基本計画」、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」からの引用。）

- ・普通教室については、多様な学習内容・学習形態および生徒の主体的な活動を支援し、豊かな創造性を発揮できる空間として計画します。
- ・普通教室は、廊下側を可動間仕切りとして開放的な設えとしながら、十分な掲示スペース、収納スペースを確保します。
- ・多目的な用途や複数学年による学習等で使用できる学年コモンズ（学年多目的室）や習熟度学習室を、普通教室と連携しやすい場所に整備します。

■学年コモンズ（学年多目的室）

- ・普通教室に面して2教室分程度の多目的なスペースを設け、普通教室との連携が容易な学年コモンズとして整備します。
- ・開放的な設えとし、生徒同士や先生との交流の場となるほか、個別学習、グループ学習、学年や複数の学級での集会等、多様な利用形態に対応できます。

② 特別教室

■教科教育の充実のための特別教室・特別教室まわり

(「武蔵野市学校施設整備基本計画」、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」からの引用。)

- ・複数の教員等の指導など多様な学習形態への対応およびラーニングコモンズ等との連携を考慮し計画します。
- ・特別教室は、十分な水回りや収納、掲示スペースに配慮しながら、生徒の作業に支障のない広さを確保した計画とします。
- ・特別教室の配置にあたっては、関連する教室を隣接させたり、防災上の観点から家庭科室を体育館に近接、防音上の配慮から音楽室をなるべく隔離配置したりするなど、各教科の特性に応じた位置とします。

■サテライトコモンズ

- ・関連する特別教室ごとに、教科の展示や学習スペースのあるサテライトコモンズを整備します。
- ・サテライトコモンズは開放的な設えとし、生徒の目につきやすく気軽に立ち寄れる場とします。
- ・教科ごとの特徴ある展示や生徒の学習成果等の掲示を行うことで、各教科への興味・関心を喚起する計画とします。

③ 学校図書館

現在の学校図書館は、学校の片隅にあり、閉鎖されている時間帯もあります。生徒の「もっと知りたい」「もっと学びたい」という主体的な学びを実現し、教員の授業をより一層効果的なものとするため、開放的な学校図書館を整備します。

学校図書館は、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を持ち、これらの機能が発揮され、「学校教育の中核」としての役割も果たすことが期待されています。「第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画」では、「読書」のとらえ方について、紙の書籍に限らず、電子書籍やインターネット情報も含むこととしており、「読書習慣を身に付け、豊かな心を培う」「多様な読書を通じて自ら学ぶ力を身に付ける」「情報を適切に読み解き、活用できる力を育む」を基本方針に決めました。これらの方針も踏まえて、探究的かつ協働的な学びの場として、適切な選書も推進しながら、学校図書館に ICT 機器を活用できる環境を兼ね備え、集団での調べ学習や自習等に使用できる多目的室を併設したラーニングコモンズを整備していきます。

■ラーニングコモンズ（「武蔵野市学校施設整備基本計画」、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」からの引用。）

- ・主体的で探究的かつ協働的な学習活動を支援する場として、学校図書館の機能に、ICT機器を活用できる環境を兼ね備えたラーニングコモンズを整備します。
- ・ラーニングコモンズ内には従来の学校図書館のほか、集団での調べ学習等に活用したり、自習等に使用したりできる多目的室を併設します。
- ・図書、ICT機器、視聴覚教育メディアその他学習に必要な教材等を管理し、様々な情報を収集できる場所としたうえで、教育活動に応じた活用ができるよう、可変性を持たせた空間とします。
- ・各教科の学習活動等において効果的に活用することができるよう、利用のしやすさを考慮し、生徒の活動範囲の中心的な位置に配置します。

④ 空間構成

『 校舎全体をゆるやかにつなぐ 学びの空間 』

“主体的・対話的で深い学び”の活性化
 “個別最適な学び・協働的な学び” 選べる学びの空間

- ・ 学校図書室+多目的室を“ラーニングcommons”として、
学校の真ん中に、開放的に整備
- ・ 『ラーニングcommons』を中心にサテライトcommonsと特別教室、
学年commons(多目的室)と普通教室、特別支援学級がつながり、学びの空間が連続
- ・ 日常生活の中で、“学びとの 出会い・興味・楽しさ”
を生みだし、交流・刺激・遊びを誘発
- ・ 多様な空間の連続的配置により、“生徒自らが学びの場を見つけられる”



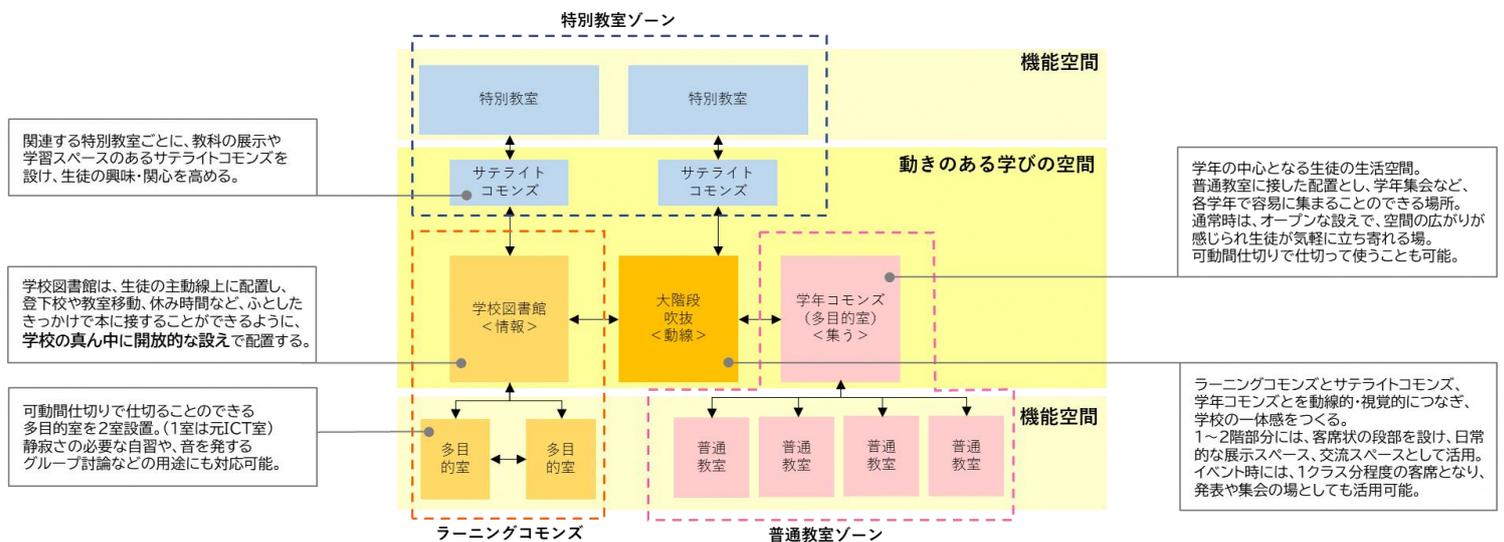
■ 空間構成

【動きのある学びの空間】

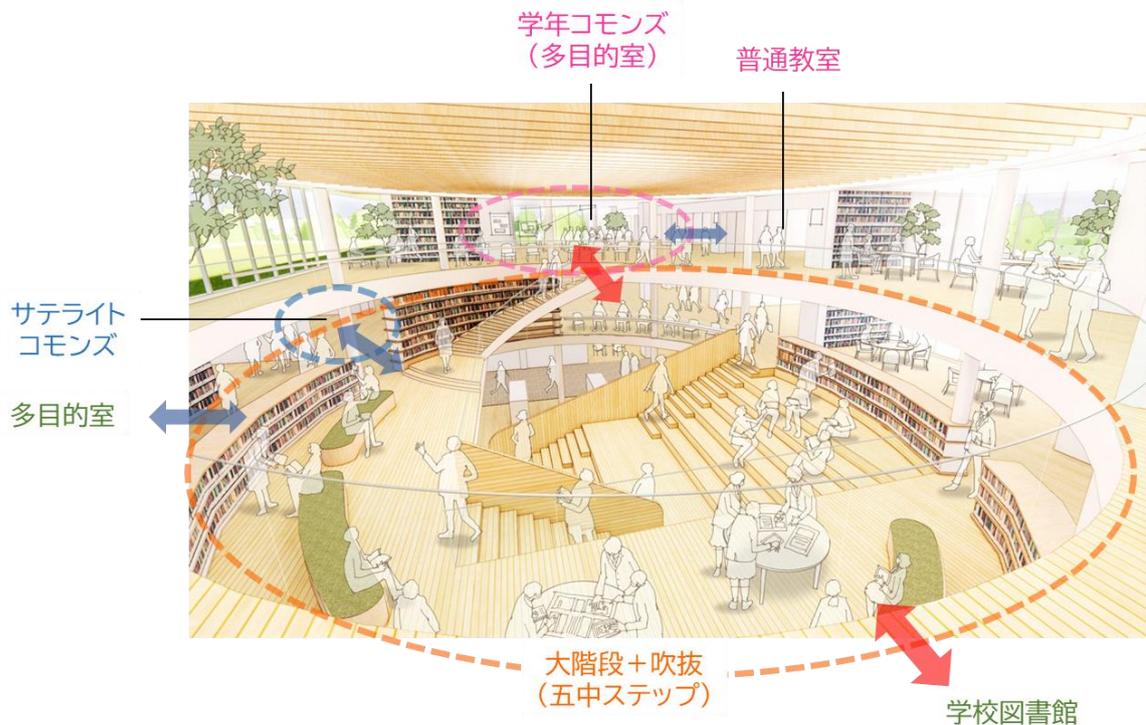
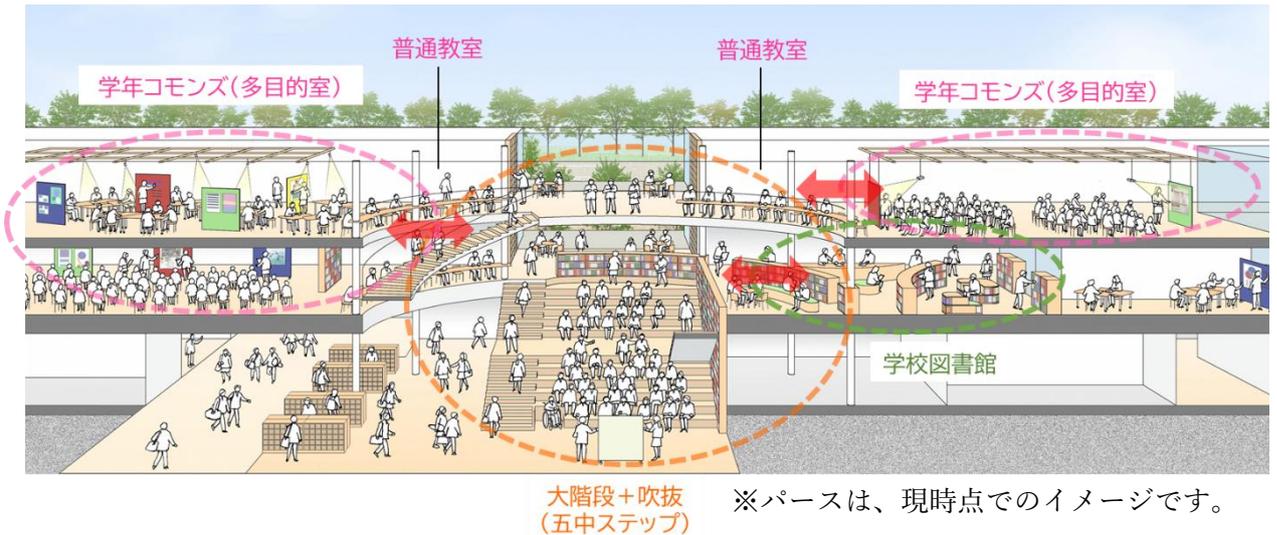
- ・ ラーニングcommonsを中心に、特別教室ゾーンは、サテライトcommons、特別教室が連続する。普通教室ゾーンは、学年commons、普通教室が連続する。
- ・ 学校図書館、サテライトcommons、学年commonsは、動きのある学びの空間として、廊下と一体的に整備。
- ・ 大階段（五中ステップ）、吹抜が各フロアをつなぎ、学校全体を学びの空間として連続させ、縦にも横にも空間をつなぐことで、見る・見られるの関係から、自発的な学びを促すような空間を目指す。

【機能空間】

- ・ 学校図書館からつながる多目的室、サテライトcommonsからつながる特別教室、学年commonsからつながる普通教室は、独立した利用ができるよう間仕切で仕切る。
- ・ ラーニングcommons内の多目的室、普通教室の間仕切は可動式とすることで、一体的な利用もできるようにする。
- ・ 通常の学級での学習におおむね参加でき、発達障害等、個別の障害の状態に応じて一部特別な指導を必要とする生徒への指導を行う特別支援教室・通級指導学級については、指導を受ける際に移動に負担のないこと、全生徒に障害理解の啓発を促す配置とする。
- ・ 知的障害、肢体不自由の特別支援学級設置校については、通常の学級との交流及び共同学習を実現するため、日常的に生徒同士の交流が深められるよう、連続性をもたせた配置とする。



■イメージパース



■音への配慮

※パースは、現時点でのイメージです。

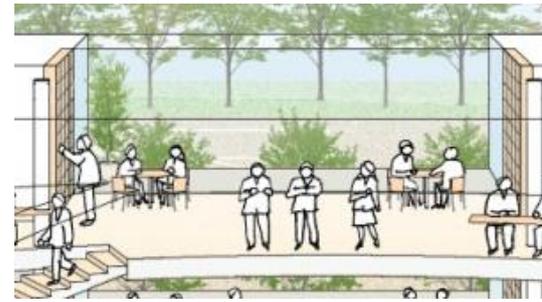
- ・ラーニングコモンズ内の多目的室及び普通教室の廊下側の間仕切り壁は可動式を採用し、音が発生するときや静寂が必要なときには、閉じて使用できるようにします。
- ・吹抜け回りを中心に天井面や壁面に吸音材を設置し、音環境を整えます。
- ・音環境シミュレーションを行い、適切な音環境となるよう設計を進めます。

■空調への配慮

- ・人が利用する部分を対象に局所的に空調し、空気の流れもシミュレーションをしながら、大空間でも効率よく、快適な空間となるよう設計を進めます。

■「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間」使い方イメージ

“主体的・対話的で深い学びの活性化”、
 “個別最適な学び・協働的な学び”のための
 連続した多様な空間で
 生徒が主体的に学ぶ仕掛けを生み出します。



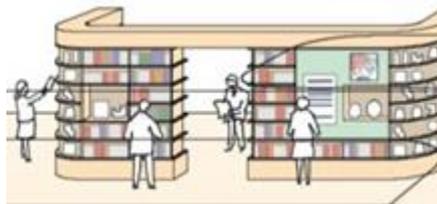
自習ラウンジ

グラウンドの見える落ち着いた場所で自習



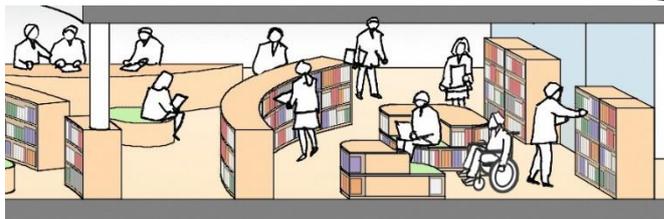
学年コモンズ

学年図書コーナーで話題の本に出会う
 友達にもおすすめ
 隣のクラスと合同の学年集会にも使える



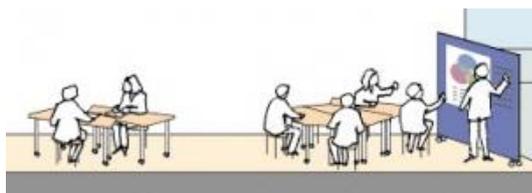
アートコモンズ

美術や技術の授業でみんなが作った
 作品を鑑賞



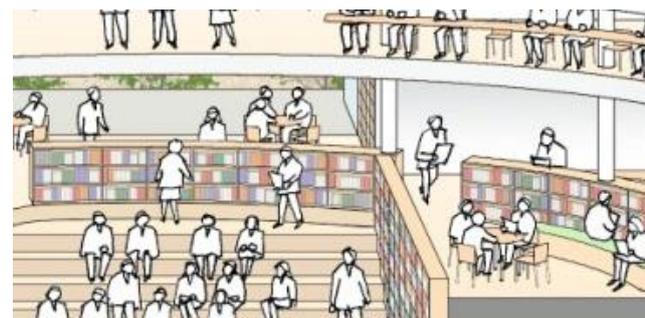
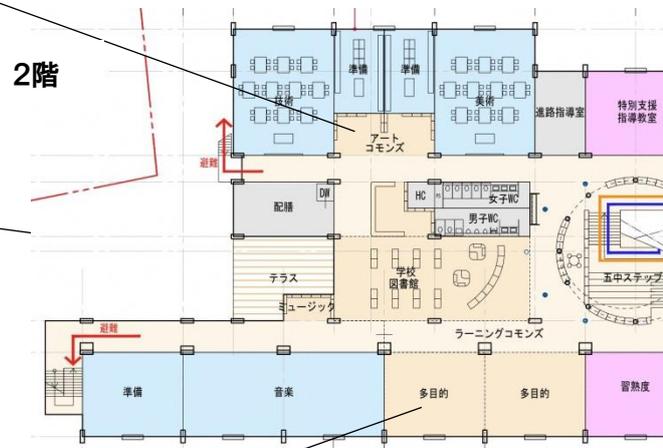
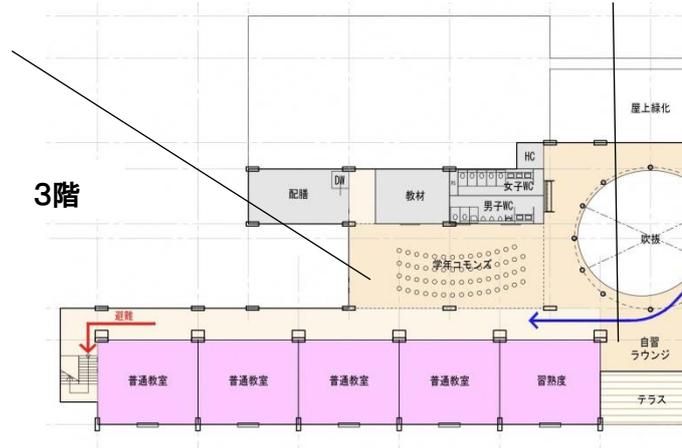
ラーニングコモンズ

書架内の椅子では、友達と意見交換をしながら、タブレットや本で参考文献を探す



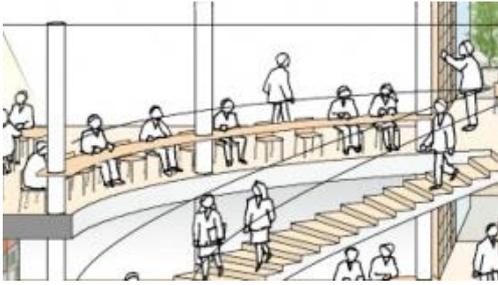
ラーニングコモンズ

グループで集まって図書館サポーターに相談
 閲覧や自習にも使えるコーナー



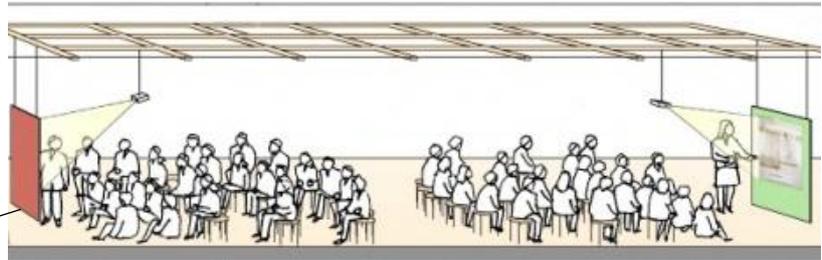
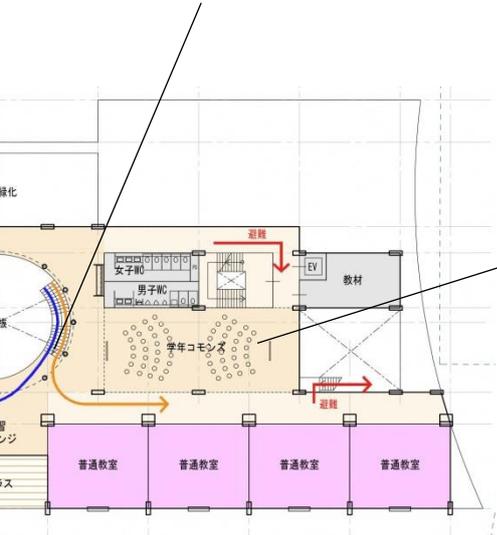
五中ステップ

誰でも気軽に立ち寄れる図書スペース
 本を手に取り階段部分で友達と意見交換



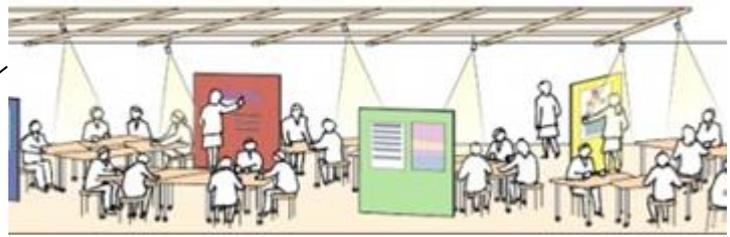
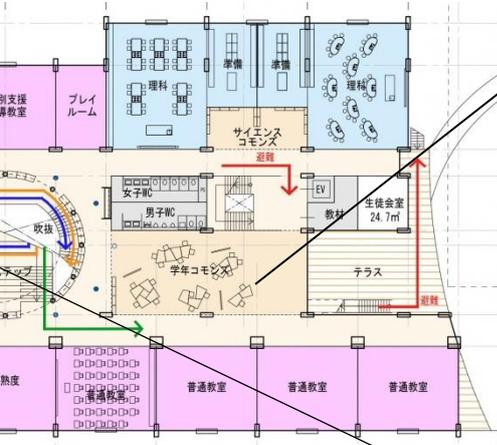
カウンター

お気に入りのカウンター席で落ち着いて勉強
五中ステップや図書館の様子も見渡せる



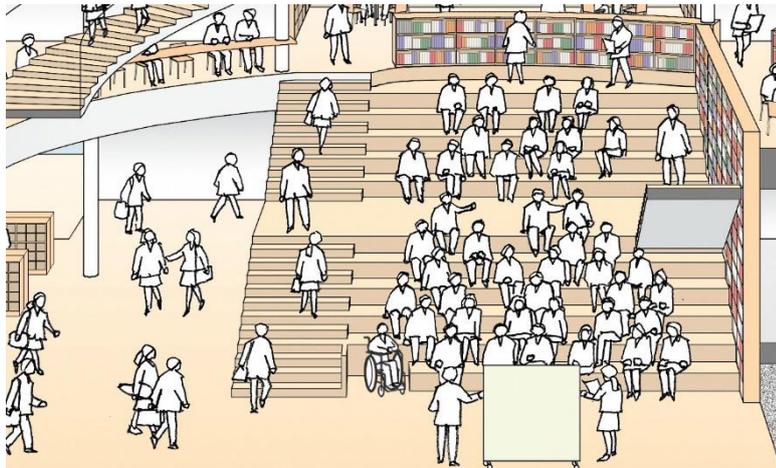
学年 commons

教室と学年 commons を使った習熟度別授業



学年 commons

教室では入りきらないグループ学習を展開
教室と近くて使いやすい



五中ステップ

大きな階段を使って学習成果の発表

4. 第五中学校の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方

第五中学校の特徴を生かした設計の考え方として、「第五中学校の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方」を次のとおり整理しました。

■第五中学校の特徴を活かした整備方針

(「武蔵野市学校施設整備基本計画」、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」からの引用。)

- ・ポスターセッション及び演劇部の発表の場として利用しやすい設えを工夫します。
- ・既存の樹木をできる限り残し、緑の憩いの場の整備や施設内からの緑の見え方に配慮するなど、豊かな自然環境を生かした設計とします。
- ・周辺の緑に調和する景観に配慮した建築物とします。
- ・井ノ頭通りとの関係性を考慮した設計とします。
- ・今後更新が予定されている武蔵境浄水場の動向を確認しながら、設計を進めます。
- ・特別支援学級（知的障害）について、教育上効果的な配置を検討します。

街に豊かな森をつくる 一緑の環境を継承・発展する、森に包まれた学校

既存の第五中学校は、中庭をはじめ豊かな緑があります。また、敷地の周辺にも農地やグリーンパーク遊歩道があるなど、緑のネットワークが形成されています。これらの地域と学校の特徴をこれからも継承していくために、緑豊かな学校を目指します。

<3つのコンセプト>

①みんなが集える「Mori コモンズ」(緑の丘)

校舎とプールの上に盛土による緑の丘をつくり、森の中の野外劇場として演劇なども行え、生徒の憩いの場となる「Mori コモンズ」を創ります。盛土は北側住宅への緩衝帯としても機能します。

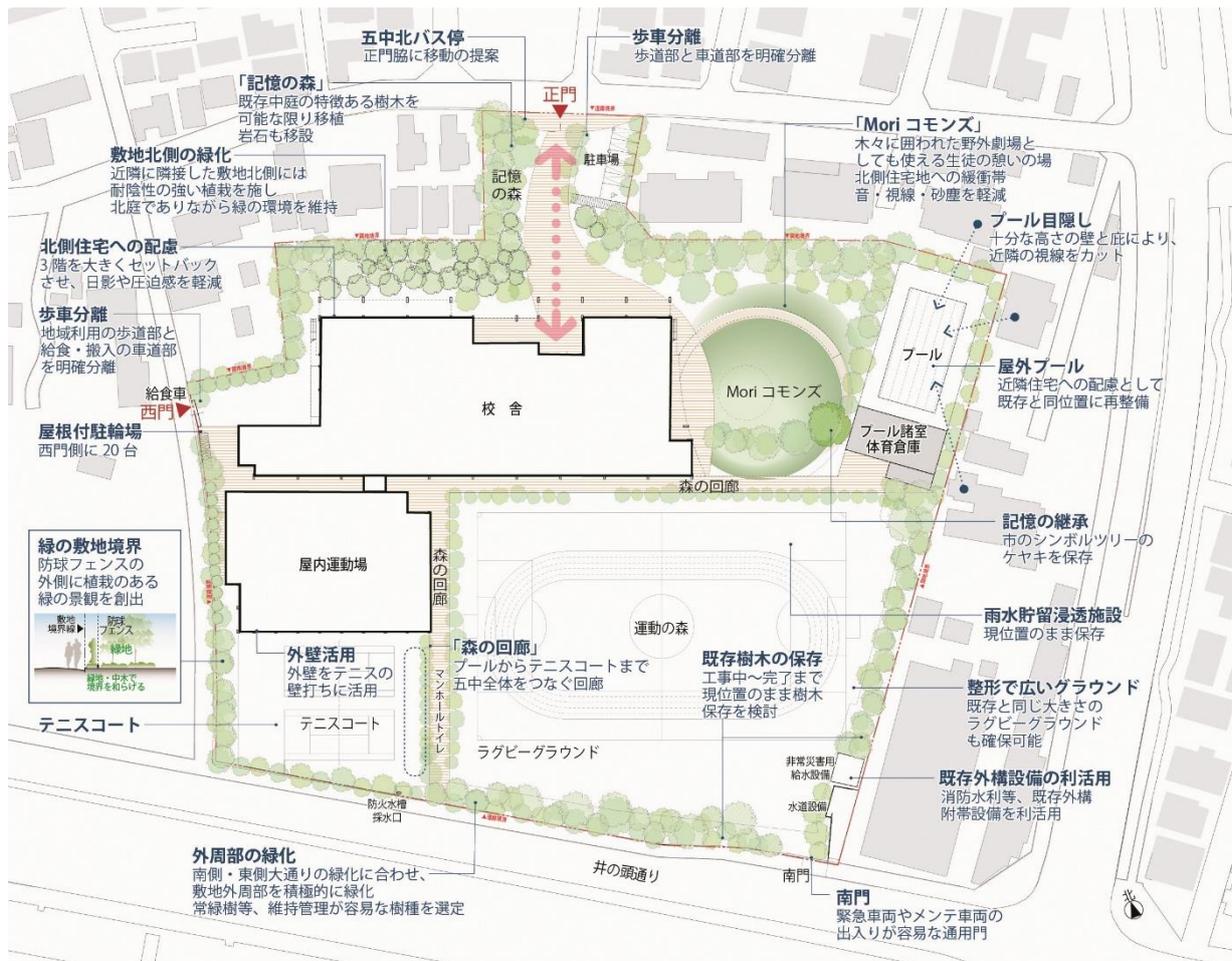
②みんなの登下校空間「記憶の森」

北側正門からのアプローチに既存樹木を可能な限り移植し、現五中の緑の記憶を将来へと継承する「記憶の森」として整備します。

③学校全体をつなぐ「森の回廊」

グラウンドを囲うようにプールからテニスコートまで回廊を設け、広いながらも校舎と校庭で一体感のある学校空間を実現します。





■周辺住宅地への配慮

- ・3階をセットバック：校舎北側は3階を大きくセットバックさせ、隣接住宅への日影や圧迫感を抑えます。
- ・隣地境界の緑化：隣地との間には緑地帯を設けて、校舎との近接状況を緩和します。

■整形で広いグラウンドの確保

- ・整形で広いグラウンドを確保します。

■歩車分離の徹底

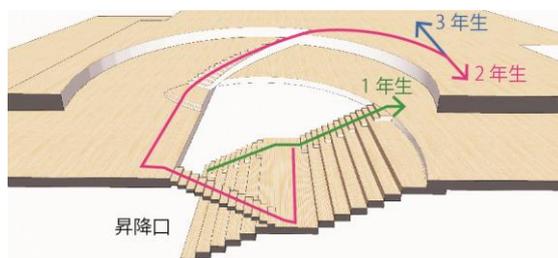
- ・生徒動線は北側正門から、給食及び防災・備蓄倉庫搬入動線は西門からとし、北側正門のとなりに車道から直接入ることのできる駐車場を整備し、歩車分離を徹底します。



※パースは、現時点でのイメージです。

■ゾーニングの基本的考え方

ラーニングcommonsや学年commons、大階段といった開放的で特徴的な空間を校舎中央に配置し、様々な場所から活動が見え、アクセスも容易な計画とします。



- **普通教室**

グラウンドに面した2階以上に普通教室を南面させ、開放的で明るい学習環境を確保します。普通教室に近接して学年commonsを設け、連携のしやすい計画とします。

- **特別教室**

特別教室は、ラーニングcommonsに近接させながら原則として北側へ配置し、やわらかく安定した光の落ち着いた学習環境とします。音を発する音楽室は、極力校舎の端部に配置します。

- **特別支援学級（知的障害）**

教育上効果的な配置を検討します。

通常の学級との交流及び共同学習を実現するため、日常的に生徒同士の交流が深められるよう、連続性をもたせた配置とします。

- **特別支援教室**

指導を受ける際に移動に負担のないこと、全生徒に障害理解の啓発を促す配置とします。

- **管理諸室**

グラウンドや正門への見通しの良い1階に配置し、セキュリティに配慮しながら生徒や保護者、来客等がアクセスしやすい計画とします。

- **地域開放ゾーン**

屋内運動場近傍に集約して使いやすさ、管理し易さに配慮します。

開放管理室を設置し、学校との管理区分を明確に分離するなど、学校開放の運営と維持管理が行いやすい施設とします。

開放用多目的室は、災害時に「おもいやりルーム」としても活用できるよう、地域開放ゾーン内に整備します。

家庭科室は、災害時に炊き出しの場として利用できるよう、地域開放ゾーン内に整備します。

第五中学校 ゾーニング

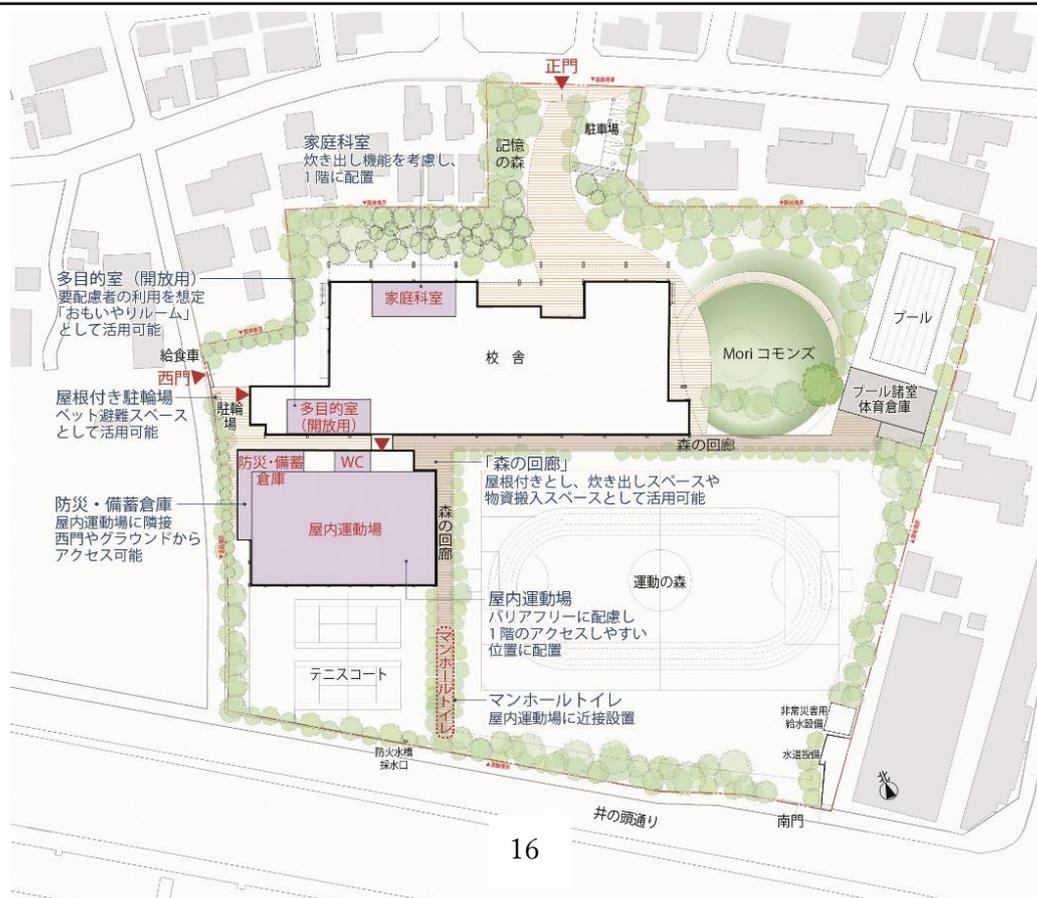
凡例



5. 防災機能整備の方針（ライフラインの考え方など詳細は第2回で説明）

（「武蔵野市学校施設整備基本計画」、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」からの引用。）

- ・防災倉庫および備蓄倉庫を学校に設置します。
- ・校庭、屋内運動場、プール、多目的室（開放用）、家庭科室（調理室）、給食調理室（小学校のみ）は、『武蔵野市地域防災計画』に規定される避難所として必要な機能を満たし、障害者、高齢者、妊産婦等の要配慮者の利用、および災害時の炊き出しの実施も想定し施設を計画します。なお、避難所の規模は、各学校の状況に応じ、可能な限り対応するものとします。また、教育活動の早期再開が可能となるよう配慮します。
- ・体育館とマンホールトイレなどは、防災機能を担う諸室、設備と連携しやすい配置とします。
- ・屋根付きの駐輪場を整備し、災害時にはペットの避難スペースとして活用できるようにします。
- ・災害時に、避難所の本部を設置する部屋や防災用公衆電話は体育館との連携がよい場所とします。
- ・災害時には、開放用の多目的室を「おもいやりルーム」として活用できるようにします。
- ・開放用多目的室を屋内運動場近接させ、「おもいやりルーム」として活用できるようにします。
- ・屋根付きの通路、正門に面する新校舎北側にはピロティを設け、災害時の住民や物資の受入れを容易にします。
- ・自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入し、災害時にも活用できるようにします。また、蓄電池など非常用電源の導入についても、検討します。
- ・犯罪抑止のため、災害時にも夜間の明るさが確保できるよう検討します。
- ・炊き出し釜の使用場所としても利用可能な、屋根付きの屋外空間の配置を検討します。
- ・物資の荷捌きスペースの設置を検討します。
- ・改築工事中の避難所機能確保の方針について検討します。
- ・西久保1丁目方面からの避難も想定して、門の配置を検討します。



以下、第2回

6. 設備計画の考え方

(「武蔵野市学校施設整備基本計画」、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」からの引用。)

■健康に配慮した計画

- ・更新、改修等を行った後の養生・乾燥期間を十分に確保し、室内空気を汚染する化学物質の濃度が基準以下であることを確認したうえで供用を開始するとともに、建材、家具等は、室内空気を汚染する化学物質の発生がない、若しくは少ない材料を採用します。

■メンテナンス性の確保

- ・メンテナンス性に配慮し、できるだけ授業に影響を与えずに工事ができるよう、配管等を工夫します。
- ・ICT機器を容易に更新できるような設えとします。

■空調・換気の考え方

- ・『学校環境衛生基準』に基づく保健衛生および採光、通風、換気等に十分配慮します。
- ・各居室に冷暖房、換気設備を設置します。

7. 構造計画の考え方

(「武蔵野市学校施設整備基本計画」、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」からの引用。)

■長期仕様

- ・児童生徒・地域の住民から永く愛される施設となるよう、躯体強度を長期仕様にするなど、長期にわたり使用可能な施設として計画します。

■スケルトン・インフィル

- ・将来の学級数の変動や学習内容・学習形態等の変化に柔軟に対応することができるよう、また、将来の人口減も見据えて、空き教室を他の用途の室に容易に転用することができるよう、複合化に対応できるようスケルトン・インフィルとします。

■自然災害に対する安全性の確保

- ・自然災害から児童生徒等の命を守り、施設や設備の損傷を最小限にとどめ、被災後の教育活動等の早期再開を可能とするため、非構造部材も含め、十分な耐震性能を持たせるとともに、水害・風害等の発生も想定し、施設の配置を計画します。

8. 防犯・安全の考え方

(「武蔵野市学校施設整備基本計画」、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」からの引用。)

- ・学校内にある全ての施設・設備について、児童生徒の多様な行動を想定し十分な安全性を確保します。特に、事故の危険性を内包する箇所（昇降口、階段の踊り場など）は安全性を重視した分かりやすい構造とします。
- ・敷地内に死角をなくす工夫を行います。
- ・機械警備、門扉の電気錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校 110 番を設置します。
- ・事務室、主事室の配置を工夫し、不審者の侵入抑止に努めます。
- ・敷地内の歩車分離を図ります。
- ・学校外の方も含めたあらゆる利用者を想定し、関係者と協議しながら設計します。

9. バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方

(「武蔵野市学校施設整備基本計画」、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」からの引用。)

- ・一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の実施を考慮した施設として、バリアフリー対応やユニバーサルデザインの採用だけでなく、障害の有無にかかわらず各々の教育的ニーズに応じ、安全かつ円滑に学ぶことができる施設となるよう計画します。
- ・学校の教育活動への支援人材の受入れ、地域住民の利用、災害発生時の避難所としての役割も踏まえ、ユニバーサルデザインの採用や、校舎の全ての階に多目的トイレを設置するなど、多様な人々が利用することを想定し計画します。
- ・『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー新法）』に準じて、エレベーター、階段等への両側手すり、スロープ等を設置し、すべての生徒、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようにします。
- ・多様な性のあり方への対応も踏まえ、各階に多機能トイレを設置します。
- ・校舎、体育館に車いす利用者も安全に出入りができるようにします。
- ・避難所として利用されることも想定し、防災設備間を安全に移動できるような経路を検討します。

10. 環境配慮整備の方針

(「武蔵野市学校施設整備基本計画」、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」からの引用。)

- ・環境負荷の低減、環境教育での活用、災害時の避難所としての温熱環境の確保等、様々な観点を考慮したうえで、施設の状況に合わせた技術を導入し、環境との共生を図ります。
- ・省エネルギー化など環境配慮型施設の具体化を検討します。
- ・自然採光、自然通風に配慮して設計します。
- ・自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入します。
- ・エコスクール・プラス制度について、研究を進めます。
- ・既存の樹木をなるべく残し、『東京における自然の保護と回復に関する条例(略称 自然保護条例)』、『武蔵野市まちづくり条例』に基づき、緑化を推進します。
- ・『武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例』に基づき、雨水流出抑制に努めます。
- ・多摩産材の活用について、補助制度の活用を踏まえ、検討します。